

第 24 回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月25日(火) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 三階委員会室
3. 出席委員 (8人)

1 番 鈴木 寛幸	2 番 木村 朝子	3 番 須藤 利美
4 番 高橋 幸子	5 番 舩山 彰夫	6 番 横澤 謙次
7 番	8 番	9 番 朝倉隆一郎
10 番 井上 禎夫		
4. 欠席委員 7 番 安部 数幸 8 番 伊藤 悟
5. 農業委員会事務局員 山口努事務局長 大谷部良明局長補佐 佐藤克宣主事
6. 議事日程

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 6 3 号 非農地証明願いについて |
| 日程第 4 | 報告第 6 4 号 農地法第 1 8 条の規定による報告について |
| 日程第 5 | 議案第 7 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 6 | 議案第 7 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 日程第 7 | 議案第 7 3 号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について |

議長 (会長 井上 禎夫 議長席に着席する。)

このたびは、山形県沖地震の震度6弱が鶴岡に災害がございまして、被害に遭われたみなさまには、心からお見舞い申し上げます。また、その後、千葉県で震度4、さらに伊豆で震度4と、立て続けに地震が起きております。さらに、北海道が今年最高気温を記録した年でもあるということで、異常気象に見回れているような気がします。これから、どのようなことになるのか、みなさんそれぞれ自主防災に力を入れて頂きたいと思っております。

また、このたびの町議会選挙の立候補者説明会に15の方が出席をされたこと、新聞に出ておりました。町議会選挙も7月に行われるわけでございます。これに関しましては、農業委員会としては、特定の候補者を支援することはございません。それぞれ自身で責任のある行動をお願いして、挨拶にさせていただきます。

ただ今より、第24回飯豊町農業委員会総会を開催します。本日の欠席は、7番安部数幸委員、8番伊藤悟委員より欠席の通知がきております。定足数に達しておりますので、会期は成立いたします。それでは議事に入ります。

日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、4番高橋幸子委員、5番船山彰夫委員を指名致します。

日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思っておりますが異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、本日1日限りといたします。

それでは日程第3報告第63号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

佐藤主事 私の方から非農地証明について報告させて頂きたいと思っております。

1番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	添川字東面七 438-1	
	地目地積	畑1筆で618 m ²	

非農地の事由と致しましては、昭和51年頃、車庫を建築しており、また住宅への進入路、庭園の築造も同時期であり、その頃より申請地は農地性が失われている土地と判断したためでございます。以上の内容につきまして、地元農業委員の高橋幸子委員と現場確認しております。以上、報告致します。

議長 報告でございますので、ご了承ください。それでは日程第4報告第64号「農地法第18条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部補佐 農地法18条の規定の解約の報告がありましたので、報告致します。

1番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字谷地田二 2154-1	
	地目地積	田1筆で 1,655 m ²	

1番の借受者は、〇〇〇の予定でありますので、ご報告致します。

議長 報告でございますので、ご了承ください。
それでは日程第5議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部補佐 それでは、農地法第3条の規定による許可申請について説明させていただきます。所有権移転2件、新規賃貸借が1件、使用貸借の更新が3件、合計6件であります。

1番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字舟橋 959-1 はじめ 4筆	
	地目地積	田1筆畑3筆で 1,354 m ²	
2番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字吉原 4175-2	
	地目地積	田1筆で 2,355 m ²	
3番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字叶内 3053	
	地目地積	田1筆で 1,960 m ²	
4番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字山王原 2257 はじめ 11筆	
	地目地積	田10筆畑1筆で 33,420 m ²	
5番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	中字原小屋 1411-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 1 筆畑 2 筆で 1,975 m ²	
6 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字深淵一 2238-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 14,095 m ²	

以上 6 件につきまして農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、ご審議の上ご承認下さいますようお願い申し上げます。

議長 　　ただいま事務局の説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願ひします。4 番高橋委員

高橋委員 　　1 番の案件でございますが、〇〇〇と〇〇〇は、隣どおしであります。〇〇〇は、こちらには住んでおられず、空き家という状態にありますので、農地を総額 40 万円で売りたいということでした。お互いの相違のもと、この金額が決まったようです。それで、〇〇〇は、役場職員として働いておられ、現在再任用職員として、また働いておる方です。シャインマスカットなど作っておられる方です。何も問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

議長 　　他にございせんか。9 番朝倉委員

朝倉委員 　　2 番の案件であります。譲受人の〇〇〇については、アスパラやアーティチョークという新しい品種に挑戦するなどして、農業を一生懸命にやられている方です。今回の申請の農地につきましても、〇〇〇から今までも、借りて水稻を作付していたということです。何ら問題と思われせんので、よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

議長 　　他にございせんか。6 番横澤委員

横澤委員 　　3 番、6 番の案件であります。3 番の貸付人の〇〇〇は、今年の 4 月にお亡くなりになられまして、相続人のお孫さんにあたる〇〇〇と、〇〇〇の契約であります。〇〇〇は、以前から〇〇〇の田んぼを耕作しておりまして、今回、お亡くなりになったということで、新たに孫さんとの契約ということです。〇〇〇は、農業高校を卒業して、兼業農家ではありますが、ずっと農業をしておりまして、特に問題はありません。6 番の〇〇〇の案件であります。更新と言うことで、特に問題ありませんでした。

議 長 他にございませんか。3 番須藤委員

須藤委員 4 番と 5 番の案件であります。〇〇〇、〇〇〇は親子関係でございます。〇〇〇は、認定農業者として一生懸命頑張っている方ですので、何ら問題はないと思われまますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 それでは、これから質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問、意見等ありましたら、お願い致します。格別内容でしたら、承認することに賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員で承認することに決定致しました。
それでは日程第 6 議案第 7 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

佐藤主事 それでは、農地法第 5 条の規定による許可申請について説明させていただきます。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字下野 71 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2,306 m ²	

続いて転用事由について説明させていただきますので、事業計画図も一緒にご覧ください。転用事由は、ながめやまに、新たに牛舎を建設するにあたり、牛を一旦移動させる必要があります、自宅付近の牛舎近くに仮牛舎を建設するものであります。工事着手は、許可後で、令和元年 8 月 31 日に完了予定でございます。

続きまして、補足説明を行います。事業費は 1,000 万円となっております。資金計画につきましては、全額自己資金の予定であり、残高証明にて確認してさせていただきます。取水は井戸水、排水方法については、汚水はおが粉に吸収させてから処理し、生活雑排水について該当なし、雨水は地下浸透でございます。

続きまして、被害防除計画について説明させていただきます。盛土造成は行いますが、法面は発生いたしません。近傍農地への影響については、仮牛舎の高さが日照を妨げるほど高くないため、問題ありません。農業用排水施設等に及ぼす影響はございません。

以上の内容について、6 月 22 日に地元農業委員の舩山彰夫委員と現場確認を行っております。土地は第 2 の 1 の (1) のエの (ア) に該当し、500m 以内に第二小学校

及び羽前椿駅の2つ以上の公共施設がある農地であり、農地転用許可の基準は、第2の1の(1)のエの(イ)で第3種農地の転用であります。第3種農地は許可をすることができるかとされております。以上説明いたしましたので、よろしくご審議のうえ許可下さいますようお願い致します。

議長 　　ただいま事務局の説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願い致します。5番船山委員

船山委員 　　現場立会ということで見て来ました。ながめやまの方ですけど、古い牛舎があるわけですが、国の事業によって、新しく建替えるということでございます。それに伴って、新しくバイオマス発電ということでございます。どういう理由でなったと言いますと、バイオマス発電が若干2か月位遅れたということで、その件で、いろいろ揉め事があったみたいですが、色々と解決して今月中に移動を行い、向こうの牛舎を撤去するというところでございます。それに合わせて、130頭位の牛を移転しなければならないということで、仮に今の所に移したいということであります。現地もこの前に、田んぼにするということで、土盛りしたところでしたので、ちょうど転用に向いていたということもあって、場所的にも、自分の近くに牛を置いておくにも、良い場所だと思っております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 　　それでは、これから質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問、意見等ありましたら、お願い致します。格別内容でしたら、承認することに賛成の挙手を求めます。

委員 　　全員挙手

議長 　　挙手全員です。承認することに決定致しました。

それでは日程第7議案第73号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部補佐 　　それでは、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について説明いたします。所有権移転が1件、新規の利用権設定が3件、利用権の再設定が1件、合計5件であります。

1	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字桐町 1344-2	
	地目地積	田 1筆で 411 m ²	

2	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字谷地田式 2158-2	
	地目地積	田 1 筆で 100 m ²	
3	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字谷地田式 2156	
	地目地積	田 1 筆で 1,791 m ²	
4	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字谷地田式 2154-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,655 m ²	
5	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字西通 5710 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 23,224 m ²	

以上 5 件については、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしており問題ないと思われまますので、ご審議上承認下さいますようお願い申し上げます。

議長 ただいま事務局の説明が終わりました。最初に当該委員に係る案件がありますので、退席を求めます。〇〇〇。2 番 3 番 4 番の案件について事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願ひします。1 番 鈴木委員

鈴木委員 2 番、3 番、4 番の案件ですが、谷地田地区に認定農業者が 1 人もおりません。それで、黒沢地内の担い手の方々にマッチングを行い、農業委員の〇〇〇にお願いすることになったようです。〇〇〇は、ご存じのとおり、真面目な方で一生懸命やっておられる方で、何ら問題はないと思われまますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長 それでは、質疑に入ります。格別内容でしたら、承認することに賛成の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって2番3番4番の案件について承認することに決定致しました。〇〇〇に報告致します。全員賛成によって、承認することに決定いたしましたので、報告いたします。

それでは、他の議案を審議致します。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願ひします。

私の方から5番の案件について、説明させていただきます。これは、再設定でありまして、今まで何ら問題ありませんでしたので、よろしくお願ひ致します。他にございせんか。9番朝倉委員

朝倉委員 1番の案件であります。所有権を移転する〇〇〇は、現在施設の方にいらっしやいます。所有権を受ける〇〇〇については、現在、農地を集めながら、農業を拡大して、頑張っておられます。今回の農地につきましては、現況はかなり荒廃しているような状況であります。それをお願いされて、農地として復元していこうとするので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 ただ今の説明において、ご意見、質問等ありましたら、お願ひ致します。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員で承認することに決定しました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第24回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦勞様でした。
(午前9時55分閉会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和元年6月25日

議長 _____

署名委員(4番) _____

署名委員(5番) _____